

令和6年度 部活動方針

令和6年4月4日
石峯中学校 部活動担当

1. 目標

- ① 学年や学級の組織を離れ、共通の興味・関心を追求する自発的、自治的活動を通して、自主性を養う。
- ② 望ましい集団生活を通じて心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸張すると共に、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする社会性を養う。
- ③ 学校教育目標を達成する生徒の育成。

2. めざす生徒像

- ① 目標に向かって、常にひたむきに努力する生徒
- ② 自分の考えをしっかりと持ち、他人の意思を大切にする生徒
- ③ 集団にプラスの役割を果たそうと、自分を磨き続ける生徒
- ④ 感謝の気持ちをもって日々の生活、活動をする生徒

3. 具体的目標

- ① 教師と生徒の関わりを密にし、望ましい人間関係にたつて活動の充実に当たる。
- ② 効果的な練習時間、方法で能率を上げると共に、事故防止に努める。
- ③ 技術指導に終始せず、その活動を通じた人間形成の場とする。

4. 部活規則

- ① 部活動の発足については、その年度の顧問教師や部員数によって変更することがある。
- ② 入部希望者は、保護者とよく相談の上、「入部届」を学級担任を通じて顧問教師に提出する。
- ③ 各部活動は、学校規則および各部の決まりを守り、目標達成を目指し、自主的な活動を行う。日々、礼儀正しくきちんとした挨拶をする。
- ④ 休日などの登校は、原則として標準服とする。ただし、部で定められた練習着等で登校することができる。
- ⑤ 買い食いなどの校則違反や生徒指導上の問題が生じたときは、顧問会議を開き、休部や対外試合禁止等の処置を行う場合がある。

5. 練習時間

- 各部活動の顧問教師が決めた時間を守ること。
※ 考査前一週間は原則として練習を中止する。ただし、特別に練習が必要な場合は事前に管理職に連絡の上、職員会議で報告して実施できる(保護者の同意も必要である)。

6. 部室の利用

- ① 部室の利用は、部活動の前後のみとし管理は各部責任を持って行う。
- ② 部室内の飲食、部外者の立ち入りは禁止する。
- ③ 部室の清掃を定期的に行い、常に整理整頓を心がけ、学習用品など個人の持ち物は一切置かない。

7. 本年度の設置部と顧問教師、指導者

文化部		運動部	
部活動名	顧問・指導者名	部活動名	顧問・指導者名
美術部	吉本、末	男子バスケットボール部 女子バスケットボール部	桑原、貝掛、是松
放送部	佐藤、和田	男子バレーボール部	安村、野田・柳瀬 外部コーチ・岸本
		陸上部	小切山、津田 部活動指導員・平田
同好会		剣道部	大村、福田、村上 部活動指導員・中西 外部コーチ・佐古野
合唱同好会	野副		

※部活動の兼部は不可

8. その他

2, 3年生も入部届を出すこと。

本校では開設していない活動で、中体連の大会参加を希望する生徒は、担任を通じて部活動担当に相談する。競技(昨年度は水泳)の引率に関しては、該当生徒の学年職員を中心として、全職員で協力して行う。

9. 今後の予定

- ① 部活動入部届の配布 4月11日(木) 2, 3年生は4月8日(月)
- ② 体験入部期間 4月12日(金)～4月23日(火) 17時まで以下校
 ※ 体験入部をする生徒は、必ず保護者にその旨を伝えておくこと。
 ※ 入部届を提出した時点で体験入部は終了し、正式入部となる。
- ③ 部活動発足式 4月24日(水)放課後
- ④ 部活動保護者会…各部の顧問より連絡を行う。

10. 部活動休養日の設定について

- ・土、日曜日のいずれか一方を休養日とする。 ・平日に週当たり1日以上(1日以上の休養日)を設けることを原則とする(毎月第3水曜日を全市一斉の休養日とする。)
- ・部活動の状況により、平日に週当たり1日以上(1日以上の休養日)を設定することが困難な場合は、一定数以上の休養日を平日に設定する。
- ・大会等の事情により、土・日曜日に休養日を設定できない場合は、他の日に休養日を振り替え、少なくとも週1日は休養日を設定する。
- ・学校閉庁日は原則、部活動休養日とする。